(4)新型インフルエンザ等に対する鉄道事業継続計画(BCP)の見直し

自然災害等発生時においても、鉄道事業を可能な限り継続させるため、鉄道事業継続計画(BCP) の見直しを図りました。

※BCPとは・・・自然災害などが発生した際に、事業の復旧・継続が行えるよう、計画を策定すること

5.4 その他安全への取組み

(1)異常時支援活動用ワッペン

社員が通勤途上等で当社線を利用中、事故・災害等の 異常時に遭遇し、現場にて支援活動を行う際に、「異常 時支援活動用ワッペン」を左胸等に貼り付けることで、 お客様や外部の関係者に対して、当社社員であること を明示し、円滑な支援活動を図ります。



異常時支援活動用ワッペン

6. 自治体との連携等

6.1 自治体、関係機関との連携

■「鉄道利用者の安全確保に関する包括連携協定」の締結

2021 年 12 月 17 日に、大阪府警察本部と近畿運輸局との間で鉄道をご利用のお客様の安全確保を目的とした連携協定を締結しました。互いの協力体制を確固たるものとし、セキュリティに関する情報共有や合同訓練の充実などを図ります。

2022 年度に自治体や関係機関と連携して当社が取り組んだ内容は、以下のとおりです。

(1)列車内チカン追放キャンペーンの実施

2022 年 4 月 21 日・2022 年 9 月 8 日に、千里中央駅他にて大阪府警察本部鉄道警察隊と連携し、「列車内チカン追放キャンペーン」を実施しました。





列車内チカン追放キャンペーン

(2)護身術訓練の実施

2022年9月8日、2022年12月6日に千里中央駅他 にて大阪府警察本部鉄道警察隊による護身術訓練を行い、 防護盾の使用方法や第三者行為災害防止のための護身術 を学びました。



(3)3市各消防本部との鉄道災害時の安全対策研修会の実施

2022 年 12 月 16 日、豊中市消防局および吹田市・箕面市各消防本部と合同で「鉄道災害時の安全対策研修会」を開催しました。緑地公園駅のホームから旅客が転落し、進入してきた列車と接触し足が車輪に挟まれているという想定のもと、運転指令から消防本部や警察への救助要請をはじめ事故時における連絡等に関する訓練および消防救助隊による救出訓練を行いました。



車両構造等の実車講習



消防救助隊による救助活動



鉄道設備に関する講習

6.2 お客様への安全啓発

列車を安全に運行するため、当社からお客様へ各種安全啓発を行っています。

(1)マナー啓発キャラクター「北鳩家族」によるマナー啓発

マナー啓発活動を推進するキャラクター「北鳩家族」が、車内 LCD や旅客 案内情報表示装置(案内ディスプレイ)、ポスター等で各種マナー啓発を行っています。



(きたきゅうふぁみりー)

(例)荷物の持ち方





(2)旅客案内情報表示装置(案内ディスプレイ)および行先案内表示器、駅構内放送による安全啓発 各駅の改札口に設置している旅客案内情報装置(案内ディスプレイ)、ホームに設置している行先 案内表示器、また駅構内における放送装置を使用し、「緊急時の非常停止ボタン操作」や「線路内 立入禁止」等の各種安全啓発を行っています。



旅客案内情報表示装置(案内ディスプレイ)



行先案内表示器

6.3 お客様、住民の皆様へのお願い

当社を安心してご利用いただくための取組みとして、車内で緊急事態が発生した場合の非常用設備の使用方法を公表しています。※緊急時以外は取り扱わないでください。

(1)乗務員へ通報するとき

車内で急病人の発生や不審物の発見等、非常事態が発生した場合には、非常通報装置のボタンを押下し、号車と車内の状況をお知らせください。乗務員が応答し、対応します。なお、非常通報装置は全車両に設置しています。

※一部の車両には、通話できない装置があります。



非常通報装置

(2)車内で火災が発生したとき

火災発生時に使用できるよう、全車両の連結部付近に消火器を 配備しています。





消火器

(3)車両からホームへ脱出するとき

①緊急時に可動式ホーム柵の非常用ボタンを押す と、可動式ホーム柵を手動で開けることができま す。





可動式ホーム柵非常用ボタン

②緊急時に非常脱出ドアの赤色つまみを手前に引き、スライドさせることで脱出ドア を開けることができます。



非常脱出ドア

当社からお客様・住民の皆様へ、ご協力をお願いしています。

(1)不審物発見時のお願い

駅構内や車内で不審物を発見した場合は、触れたり、臭いを嗅いだり、動かしたりせず、近くの乗務員や駅係員にご連絡いただきますようお願いします。なお、改札口に係員が不在の時は、お近くのお問い合わせインターホンでお知らせください。



お問い合わせインターホン

(2)駆け込み乗車防止のお願い

駆け込み乗車は列車の遅れを生じさせるだけではなく、扉に挟まれお 怪我をされる恐れがあり大変危険です。電車には余裕を持ってご乗車 いただきますようお願いします。



(3)暴力行為禁止のお願い

近年、駅構内や車内でお客様同士のトラブルや、駅係員や乗務員等の 鉄道係員に対する暴力行為が増加しています。駅や車内での暴力行為 は犯罪です。安全で快適な駅と車内の環境づくりにご協力をお願いし ます。



(4)歩きながらの携帯端末操作に関するお願い

スマートフォンや携帯電話などを操作しながら駅構内・車内を歩かれますと、お客様同士の衝突や転倒・転落につながる恐れがありますので、 おやめいただきますようご協力をお願いします。



(5)エスカレーターのご利用に関するお願い

エスカレーターでの無理な追い越しは転倒や怪我の原因となり、大変危険です。エスカレーターは、2 列で立ち止まってご利用いただきますようお願いいたします。



(6)声かけ・見守りのお願い

お身体の不自由なお客様や、お困りのお客様を見かけた際は、温かいお声がけをお願いいたします。



(7)ホームで非常事態が発生した場合のお願い

各駅ホームには、列車に停止合図を表示する「非常停止ボタン」を設置しています。軌道内への転落等の危険な状況を発見された場合には、ホームの柱やホーム柵に設置している「非常停止ボタン」を押していただきますようご協力をお願いします。





非常停止ボタンはこの案内の付近に設置されています。





7. 安全報告書へのご意見募集

当社では安全報告書の内容および安全に対する取組みについてのご意見を募集しています。ご意見・ご感想につきましては以下の連絡先までお願いいたします。

連絡先

北大阪急行電鉄株式会社 鉄道事業部 業務課

住所 〒561-0872

大阪府豊中市寺内2丁目4番1号 緑地駅ビル8階

電話 06-6865-0645(月~金 9:00~17:00)

ホームページ https://www.kita-kyu.co.jp